

第2次鳥羽市地球温暖化防止実行計画概要版

1. 目的

鳥羽市が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出抑制等を図るため。

2. 対象範囲

市の組織及び施設における全ての事務・事業を対象とする。

3. 計画の位置づけ

2014年度から2023年度までの計画である「鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画」（2014年10月策定）を基礎とし、行政が取り組むべき内容を定めた計画である。

4. 計画期間

2020年度から2030年度末の11年間

5. 環境方針

- 1) 鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画と連携し、環境に配慮したまちづくりを推進する。
- 2) 省エネルギー、省資源、廃棄物の減量化及びリサイクルを推進する。
- 3) 環境に配慮した公共事業を推進する。
- 4) 第2次鳥羽市地球温暖化防止実行計画の内容及び取組状況等について、鳥羽市ホームページ等の活用により、職員、市民、事業者等に対して広く公表し、地球温暖化防止への意識の高揚を図る。

6. 市が対象とする温室効果ガス

二酸化炭素 (CO₂)

7. 温室効果ガスの排出削減目標

*2030年度に、基準年度（2013年度）比40%削減

年度	2013 (基準年度)	2030 (目標値)
t-CO ₂		
排出量合計	5,610	3,366

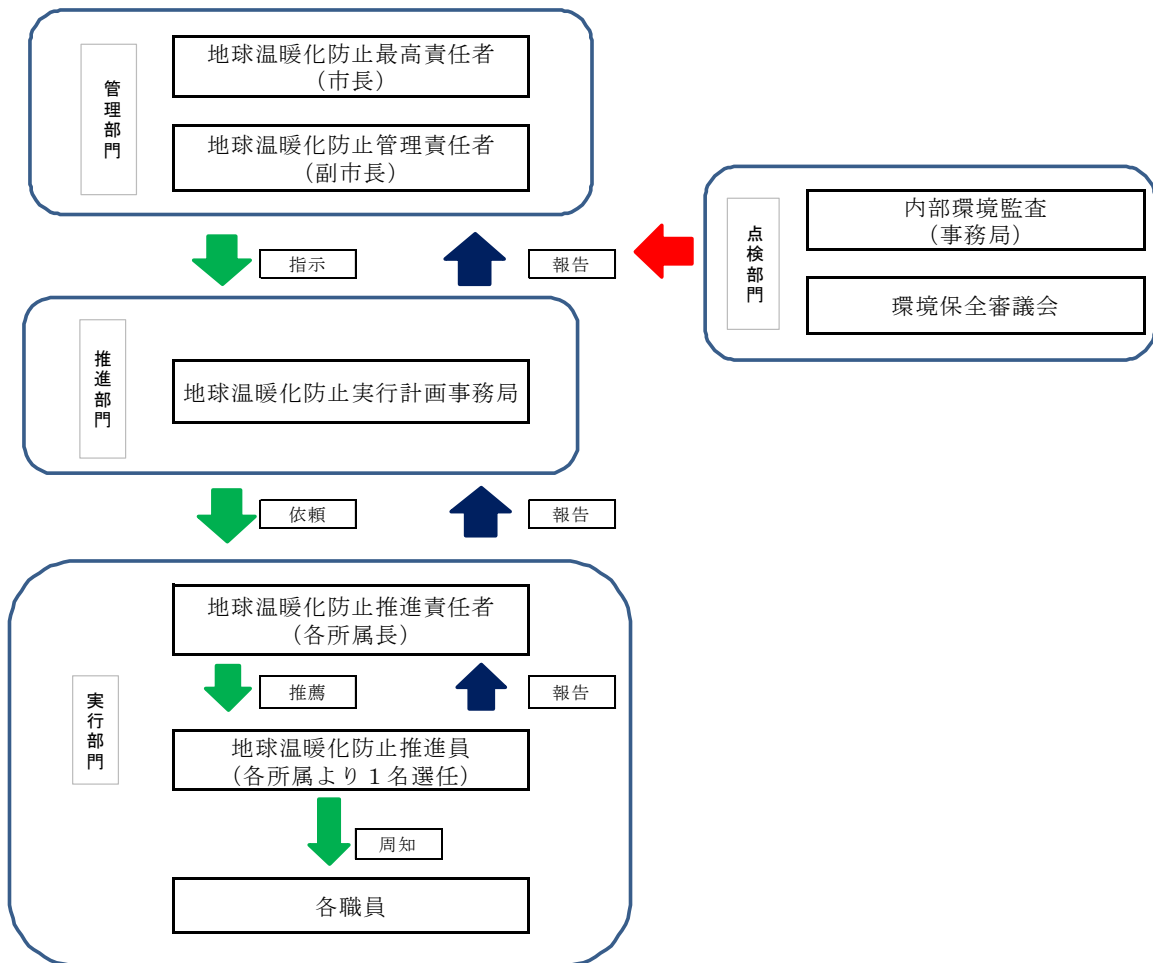
第2次鳥羽市地球温暖化防止実行計画概要版

8. 具体的な取組事項（重点項目抜粋）

- ① 照明機器などを新設・改修する際は、LED化を推進する。
- ② エネルギー消費効率の高い空調機設備への更新を推進する。
- ③ 既存の電気自動車の利用を推進するとともに、公用車におけるクリーンエネルギー自動車（ハイブリッド、電気自動車など）の導入を推進する。

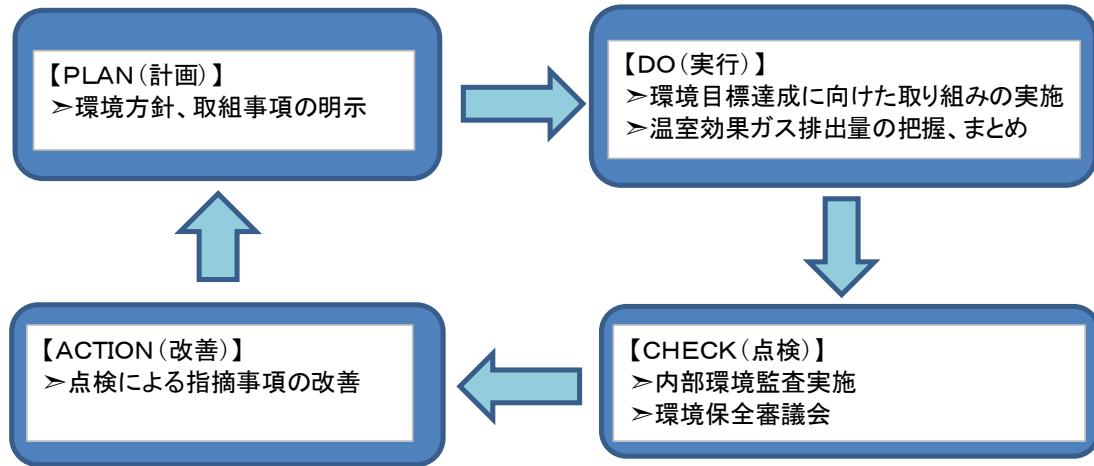
9. 計画の推進と進行管理

【推進体制】



第2次鳥羽市地球温暖化防止実行計画概要版

【PDCAサイクル】



【スケジュール】

PDCA	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
PLAN	環境方針、取組事項の明示	◆											
DO	環境目標達成に向けた取り組みの実施												→
	温室効果ガス排出量の把握、まとめ												→
CHECK	内部環境監査実施												→
	環境保全審議会											◆	
ACTION	点検による指摘事項の改善												→